

亘理町新庁舎・保健福祉センター建設基本設計業務
プロポーザル審査結果報告書

平成28年7月

亘理町新庁舎・保健福祉センター建設基本設計業務プロポーザル審査委員会

1 選定結果

最優秀者 ㈱三菱地所設計、㈱楠山設計（共同体）

優 秀 者 ㈱佐藤総合計画 東北事務所

2 選定概要

(1) 選考方法

設計者の選定については、公募型プロポーザル方式を採用し、亘理町新庁舎・保健福祉センター建設基本設計業務プロポーザル実施要領に基づき、参加資格を満たす者を公募により募集した。

審査にあたっては、亘理町新庁舎・保健福祉センター建設基本設計業務プロポーザル審査委員会による一次審査及び二次審査を経て優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。

(2) 参加表明者

8者

(3) 一次審査

一次審査では、参加表明者から提出された書類により、企業の評価、配置技術者の資格及び技術力について評価を行った。

この審査の結果、参加表明者8者のうち、1者は参加資格要件を満たさないために失格、また、評価点の低い2者を非選定とし、5者を二次審査に進む者として選定した。なお、非選定の2者については、評価項目及び評価の着眼点のうち、特に設計上の基本的な考え方及び災害拠点施設の技術提案において、他者よりも低い評価点であった。

(4) 二次審査

二次審査では、取組意欲、業務実施方針、テーマ・課題に対する提案、コスト縮減及び環境負担軽減、設計工程計画等について評価を行い、一次審査で選定された5者から提出を受けた技術提案書等及びプレゼンテーション・ヒアリングの結果を踏まえ、総合的に判断した。その結果、評価点（200点満点）の最も高い提案者を優先交渉権者に、次に高い提案者を次点交渉権者に選定した。

【審査結果】

順位	企業名	評価点
第1位	【整理番号1】 ≪優先交渉権者≫ (株)三菱地所設計、(株)楠山設計 (共同体)	165.3点
第2位	【整理番号5】 ≪次点交渉権者≫ (株)佐藤総合計画 東北事務所	158.5点
第3位	【整理番号4】	149.8点
第4位	【整理番号2】	138.7点
第5位	【整理番号3】	138.0点

3 審査委員会委員の構成（順不同、敬称略）

	氏名	所属等
委員長	櫻井 一 弥	東北学院大学工学部環境建設工学科教授
副委員長	三戸部 貞雄	亶理町副町長
委員	中村 静夫	宮城県土木部営繕課 技術副参事兼技術補佐
委員	阿部 清茂	亶理町総務課長
委員	吉田 充彦	亶理町企画財政課長
委員	佐々木 人見	亶理町都市建設課長
委員	岡元 比呂美	亶理町健康推進課長
委員	佐藤 育弘	亶理町福祉課長

4 選定の経過

平成28年4月22日(金)	第1回審査会
5月10日(火)	プロポーザルの公告
5月17日(火)	参加表明書等に関する質問書の受付期限
5月19日(木)	参加表明書等に関する質問の回答書公表
6月3日(金)	参加表明書等の提出期限
6月8日(水)	一次審査(第2回審査会)
6月13日(月)	技術提案書要請者へ通知
6月21日(火)	技術提案書等に関する質問書の受付期限
6月24日(金)	技術提案書等に関する質問の回答書公表
6月29日(水)	技術提案書等の提出期限
7月5日(火)	二次審査(第3回審査会)

5 審査及び講評について

＜最優秀案選定までの経過＞

亘理町役場は昭和38年に建設された鉄筋コンクリート造3階建、延床面積1,827㎡の建築物であったが、平成23年3月11日の東日本大震災の被害を受け、応急危険度判定において「危険」と判定され、平成24年度にやむなく解体した。

このため、新庁舎建設町民検討委員会が立ち上げられ、4回の委員会の開催の結果、平成27年12月に町長に対して提言書を提出するに至った。

新庁舎の建設にあたっては、「笑顔ひろがる交流拠点」を基本理念に ①やさしさと思いやりのある行政サービスを提供する庁舎 ②町民が集い、交流を育む、開かれた庁舎 ③町民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎 として基本方針の3本柱を掲げ、新庁舎の計画を推進することとした。

保健福祉センターについては、①介護予防エリア ②健康推進エリア ③子育て支援エリア の3ゾーンを整備する方針とした。

この両施設を一体的に設計する設計者の選定にあたり、計画の理解度が高く、その趣旨に基づいた設計ができ、かつ、設計の過程において町民、議会及び行政の考え方に柔軟に対応できる豊富な実績と確かな技術力を持った設計者を公募型プロポーザル方式で選定することとし、学識経験者2名、町職員6名、計8名による審査委員会に審査を委託した。

一次審査は平成28年6月8日に開催され、応募のあった8者からの書類を審査し、これまでの実績を踏まえて、二次審査に進む5者に絞った。

二次審査ではその5者から新庁舎及び保健福祉センターへの提案を求めた。平成28年7月5日にその提案について審査委員の前で各者ごとにプレゼンテーション、質疑応答をするヒアリング審査を実施、1者ごとに10分発表、15分質疑応答を行った。ヒ

アリング審査終了後、直ちに最終審査会を開き、各者の提案内容について審査委員間で吟味し、最終的に 14 にわたる審査項目について評価点を各審査委員ごとにつけた。それを集計した結果を踏まえて議論を重ね、最優秀者と優秀者を審査委員会として全員一致で選定した。

<審査講評>

5 者の提案を概観すると、「やさしさと思いやりのある行政サービスを提供できる庁舎」、「町民が集い、交流を育む、開かれた庁舎」、「町民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」、「健康推進エリア」、「子育て支援エリア」、「介護予防エリア」、「ユニバーサルデザイン」「コスト縮減の提案」等々のテーマに対する考え方については、いずれの提案も説得力があり、優劣つけがたいほど質の高いものであった。

その中で最優秀者の案は、以下の点で高い評価を得た。

- ① 庁舎ならびに保健福祉センターとしての機能性に最も配慮した計画となっており、無駄がなく効率的な計画である。
- ② 意匠、構造、設備の考え方がまとまっていて、トータルバランスがよい。
- ③ 部署間の連携に配慮された計画となっており、職員相互のコミュニケーションが取りやすい提案である。特に、災害時における部署間の連携がしやすいと考えられる。
- ④ 将来的な部署の入れ替えや改廃に柔軟に対応できる計画となっている。
- ⑤ 議会の運営方法をよく理解しており、議場の独立性と公開性のバランスがよく取れた計画となっている上、議会関連諸室の動線に配慮された提案である。
- ⑥ エリア全体の整備に配慮され、将来的に建設される予定の他施設への接続、ならびに敷地外からのアクセスを合理的に計画している。

一方、検診車の取り付き方や採光の面でいくつかの疑義が出たが、それらは基本設計段階で解消される問題であることなどを踏まえ、最高得点を獲得した本提案者を、採点順位通り最優秀者として選定することに意見が一致した。

次点となった優秀者の提案は、提案書の構成が非常に分かりやすく、また平面構成も秀逸であったが、勾配屋根のメリットが伝わりにくいことなどがあり、最高評価を得るには至らなかった。

以上、最優秀者と優秀者を選定したが、各提案者の多大なるご尽力に感謝申し上げるとともに、最優秀者を中心として、町民・議会・行政が連携しながらより良い新庁舎が実現されることを心より希望する次第である。

亘理町新庁舎・保健福祉センター建設基本設計業務プロポーザル審査委員会
委員長 櫻井 一弥